

## 近畿大学と大阪府教育委員会との連携協力による具体的事業について

- 1 大学による高校生等を対象とした多様な学びの機会を提供すること
  - (1) 高校生等を対象とした公開講座・セミナーの開催
    - ・ 体験学習や実験等を取り入れた講座
    - ・ 各学問分野から構成された夏期集中講座
  - (2) 出張講義等の提供
    - ・ 大学教員による出張講義
    - ・ 高校の開講科目への院生の派遣
  - (3) 大学の開講科目への高校生の受入れ
    - ・ 近隣の高校への大学の開講科目の提供
- 2 学生・院生による学校教育活動への支援を推進すること
  - (1) 「学校インターンシッププログラム」の実施
    - ・ 学生・院生による高校等の教育活動の支援および教育現場の体験
  - (2) 学生・院生のボランティアによる各種教育活動への支援
    - ・ 学校における課外活動への支援
    - ・ 学校における情報リテラシー、理科実験、実習・実験等の授業援助
- 3 高校等と大学の教職員相互の交流・研修を促進すること
  - (1) 大学と高校等の教職員間の情報・意見交換の場の設定
  - (2) 大学による小・中・高校の教職員を対象とした研修講座の開催